

役員会議事録（第103回）

日時：平成18年12月5日（火）15時23分～15時50分

場所：役員会議室

出席者：平山健一 学長、齋藤徳美 理事（学術担当）、玉真之介 理事（学務担当）、

大野眞男 理事（地域連携担当）、池本龍二 理事（財務・労務担当）

議 題

1. 平成18年度中間決算について

学長から、平成18年度中間決算について、資料に基づき提案があった。

なお、本中間決算は、11月16日（木）開催の教育研究評議会へ報告し、11月30日（木）開催の経営協議会で了承を得たものである旨の付言があった。

審議の結果、役員会として本中間決算を承認した。

2. 平成18年度補正予算（案）について

学長から、平成18年度補正予算（案）について、資料に基づき提案があった。

なお、本案は、11月16日（木）開催の教育研究評議会及び11月30日（木）開催の経営協議会で了承を得たものである旨の付言があった。

審議の結果、役員会として本案を決定した。

3. 国立大学法人岩手大学学則の一部を改正する学則（案）について

4. 国立大学法人岩手大学大学院学則の一部を改正する学則（案）について

学長から、国立大学法人岩手大学学則の一部を改正する学則（案）及び国立大学法人岩手大学大学院学則の一部を改正する学則（案）について、資料のとおり制定したい旨の提案があった。

なお、本案は、11月16日（木）開催の教育研究評議会及び11月30日（木）開催の経営協議会で了承を得たものである旨の付言があった。

審議の結果、役員会として本案を決定した。

5. 国立大学法人岩手大学職員就業規則の一部を改正する規則（案）等について

学長から、国立大学法人岩手大学職員就業規則の一部を改正する規則（案）等について、資料のとおり制定したい旨の提案があった。

なお、本案は、11月16日（木）開催の教育研究評議会及び11月30日（木）開催の経営協議会で了承を得たこと、及び職員代表者等の意見を踏まえて提案するものである旨が述べられた。

審議の結果、役員会として本案を決定した。

6. その他

なし

報 告

1. 休日労働について

総務企画部長から、11月28日（火）に開催された「職員代表」及び「教職員組合」との話し合いの状況について、資料に基づき報告があった。

2. その他

なし